

軽減税率導入で何が変わるの？

えっ！免税事業者って不利なの？？

2019年10月1日より  
消費税の軽減税率制度が  
導入されます！！

# 今から備えたい 軽減税率のポイントと対策！

2019年10月、消費税10%引き上げと同時に、“軽減税率”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受けることになり**、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率に向けてどんな対応が必要か、そのための**新しいレジ導入やシステム改修に使える補助金**の活用方法などを、わかりやすく解説いたします。あと数ヶ月、すぐにやってきます！！この機会に是非ご参加ください。

平成31年 2月20日(水) 14:30~16:30

講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役  
中小企業診断士 **加藤 敦子 氏**

講座内容



●講師プロフィール●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務状況改善支援、経営改革支援、人材育成・働き方改革支援などを通し、中小企業の経営者、後継者をサポート。銀行融資審査事典、業界動向レポートの執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹した講義やセミナーに定評がある。

- ◇いよいよ消費税が10%に。経営への影響は？
- ◇軽減税率とは何か。どんな準備が必要なの
- ◇レジ補助金とは？どうやって補助金を受けるのか
- ◇知らないと怖い、新しい請求書制度

会場

那珂市商工会

受講料

無料

定員

30名

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて2月13日(水)までにお申込みください。

問合せ・申込先

那珂市商工会 TEL: 029-298-0234 FAX: 029-298-4995

主催：那珂市商工会・茨城県商工会連合会

FAX 029-298-4995

※切り取らずに FAX してください。

2月20日開催『軽減税率対策セミナー』受講申込書〔2月13日(水)締切り〕

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			